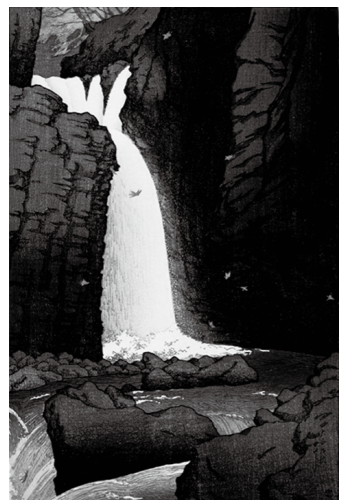




ここには心の故郷がある 川瀬巴水の版画展を特別開催します

▶問い合わせ
塩原もの語り館
(塩原温泉観光協会)
☎0287(32)4000

新版画の中心的作家・川瀬巴水は日本中を旅して600点以上の作品を世に残していますが、大正7年に初めて発表したものが、幼いころによく滞在していた塩原を題材にした3点の作品でした。今年には巴水が版画家の絵師としてデビューして100年にあたるため、それを記念した特別展を開催します。



塩原雄飛の瀧
大正9年(1920) 木版画

川瀬巴水展

▶とき 10月5日(金)～18日(木) ▶ところ 塩原もの語り館
▶入場料 大人800円(障害者、65歳以上700円)、小中学生200円
※市民は市民優待料金 500円(運転免許証など要確認)。

川瀬巴水講演

とき(10月)	講演内容	講師
6日(土)	午後2時～3時	鈴木 昇 (ギャラリーヌーベル代表取締役)
7日(日)		
8日(祝月)		
11日(木)		
13日(土)	午後1時～1時45分 午後2時30分～3時15分	渡邊章一郎 (渡邊木版美術画舗代表取締役)
14日(日)	午後2時～3時	
	今、巴水を知り、日本を知る	鈴木 昇



建物を解体する場合には 届け出が必要です

▶問い合わせ
①建築指導課 ☎0287(62)7169
②課税課 ☎0287(62)7366

建物を解体する場合は、市に対して届け出が必要です。各届出書は提出先窓口で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

①事前の届け出

建設リサイクル法の届け出

床面積の合計が80㎡以上の建物を解体する場合など、建設リサイクル法の対象工事となる場合は、工事着手の7日前までに届出書の提出が必要です。

提出先 建築指導課

除却届

建て替えを伴わない解体工事を行う場合で、工事部分が10㎡を超える場合は、建築基準法に基づき、工事着手前に除却届の提出が必要です。
※届け出は工事の施工業者が行います。

②解体後の届け出

家屋滅失届

所有している建物を解体した場合は家屋滅失届を提出してください。
※解体した年の12月31日までに滅失登記が完了している場合、届け出は不要です。
※解体した年の翌年以降に提出したときは、滅失日を確認できる書類が必要な場合があります。

提出先 課税課、総務課、総務福祉課

解体工事を発注するときの注意事項



解体工事は、建設業法に基づく許可業者か解体工事業の登録業者しかできませんので、必ず許可または登録状況を確認してください。



解体に伴う不要家電や家具などの残置物については、種別に応じ、それぞれの許可業者に依頼し、適切に処理を行ってください。



上下水道の休廃止や浄化槽の撤去、し尿の汲み取りなどの手続きについても事前に各担当課に確認しておいてください。



家庭訪問型子育て支援 ホームスタート ホームビジター養成事業 ～NPO法人 子育てほっとねっと～

ホームスタートとは、子育て中の孤独感や不安を軽減するため研修を受けた地域の子育てボランティア(ホームビジター)が、就学前の子どもがいる家庭を訪問し、話しをしたり、一緒に家事をしたり、子育て中の親に寄り添う子育て支援です。この事業では、11月からのホームスタートの実施に向けて、ホームビジター養成講座を開催しています。たくさんのホームビジターが誕生し、地域全体での子育て支援につながることを期待しています。



映画「介護講談」自主上映と講話の開催 ～ちいきカフェ円と縁～

子どもから大人までの地域での居場所づくりをしているのが「ちいきカフェ円と縁」。超高齢社会でも住み慣れた地域で安心して住み続けるために、認知症の介護はつらい、苦しいといったイメージを払しょくするような涙と笑いの感動劇を6月に自主上映しました。当日は、市、社会福祉協議会、地域包括支援センターと協働で「認知症サポーター養成講座」を併せて開催し、約100人が参加。家族や地域での認知症の人への対応の仕方などを理解することができました。



市民提案型協働のまちづくり支援事業

活動紹介

▶問い合わせ
市民協働推進課 ☎0287(62)7151

市では、自治会やコミュニティ、NPO法人などの市民活動団体が企画・提案・実践する公益性の高いまちづくり活動に対し活動費の一部を補助しています。今年度は10団体がこの事業を活用中。市民自らの熱意と創意工夫による事業の一部を紹介します。

来年度も事業を募集予定

まちづくりへの あなたの情熱を支援します

平成31年度も募集を予定しています。詳細が決まり次第広報なすしおばらでお知らせしますので、アイデアを生かしたまちづくり事業を提案してください。自分たちだけではできないことも「協働」するとできるかも？！



チャレンジ大学 ～そすい通り商店会～

地域に伝わる匠の技などを各事業所で体験することで、地域をあらためて見つめるきっかけを作り、家族や地域の交流を深めることを目的とした「チャレンジ大学」を開催しています。工務店での木工体験のほか、携帯ショップではインターネットを安全・安心に使うための注意点や携帯電話のリサイクルの仕組みを楽しく学び、災害時に活躍する移動基地局車を見学しました。9月以降のチャレンジ大学については、直接お問い合わせください。
そすい通り商店会(代表)山本さん ☎090(3401)0526